

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2006-217534(P2006-217534A)

【公開日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2006-032

【出願番号】特願2005-30841(P2005-30841)

【国際特許分類】

H 04 B	1/16	(2006.01)
H 04 H	20/00	(2008.01)
H 04 N	5/44	(2006.01)
H 04 N	7/16	(2006.01)
G 11 B	27/00	(2006.01)

【F I】

H 04 B	1/16	G
H 04 H	1/00	C
H 04 N	5/44	D
H 04 N	7/16	Z
G 11 B	27/00	B

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月20日(2008.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送情報を受信する受信手段と、

記憶手段と、

処理手段を備え、

前記記憶手段は、放送局情報及び定期の受信時間帯情報をグループ識別情報に対応させて記憶する予約情報記憶部と、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報をグループ識別情報に対応させて記憶する放送情報記憶部を有し、

前記放送情報記憶部には、前記グループ識別情報に対応するフォルダが設定されており

、前記処理手段は、

前記記憶手段の予約情報記憶部に記憶されているいづれかの定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応する放送局情報で示される放送局の放送情報を前記受信手段により受信し、受信した放送情報を、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応するフォルダに記憶させ、

当該フォルダが前記放送情報記憶部に存在しない場合には、当該グループ識別情報に対応するフォルダを前記放送情報記憶部に設定する、

ことを特徴とする放送情報記憶装置。

【請求項2】

放送情報を受信する受信手段と、

記憶手段と、

グループ識別情報を含むグループ別全再生要求情報を入力可能な入力手段と、
記憶手段に記憶されている放送情報を音声で再生する音声再生手段と、
処理手段を備え、

前記記憶手段は、放送局情報、定期の受信時間帯情報、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報をグループ識別情報に対応させて記憶し、

前記処理手段は、

前記記憶手段に記憶されているいづれかの定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応する放送局情報で示される放送局の放送情報を前記受信手段により受信し、受信した放送情報を、前記記憶手段に、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応させて、当該グループ識別情報に対応させて記憶されている放送情報の受信順序が判別可能な受信順序判別情報とともに記憶させ、

前記入力手段からグループ識別情報を含むグループ別全再生要求情報を入力されると、当該グループ別全再生要求情報に含まれているグループ識別情報に対応する放送情報を、各放送情報に対応する受信順序判別情報に基づいて判別した受信順序の順に前記記憶手段から読み出して前記音声再生手段で再生する、

ことを特徴とする放送情報記憶装置。

【請求項3】

放送情報を受信する受信手段と、
記憶手段と、

グループ識別情報及び受信順序判別情報を含むグループ別部分再生要求情報を入力可能な入力手段と、

記憶手段に記憶されている放送情報を音声で再生する音声再生手段と、

処理手段を備え、

前記記憶手段は、放送局情報、定期の受信時間帯情報、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報をグループ識別情報に対応させて記憶し、

前記処理手段は、

前記記憶手段に記憶されているいづれかの定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応する放送局情報で示される放送局の放送情報を前記受信手段により受信し、受信した放送情報を、前記記憶手段に、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応させて、当該グループ識別情報に対応させて記憶されている放送情報の受信順序が判別可能な受信順序判別情報とともに記憶させ、

前記入力手段からグループ識別情報と受信順序判別情報を含むグループ別部分再生要求情報が入力されると、当該グループ別部分再生要求情報を含まれているグループ識別情報に対応して前記記憶手段に記憶されている放送情報の中から、当該グループ別部分再生要求情報に含まれている受信順序判別情報で示される受信順序以降に受信された放送情報を判別し、判別した放送情報を、各放送情報に対応する受信順序判別情報に基づいて判別した受信順序の順に前記記憶手段から読み出して前記音声再生手段で再生する、

ことを特徴とする放送情報記憶装置。

【請求項4】

放送情報を受信する受信手段と、
記憶手段と、

放送情報の再生要求情報を含む未再生放送情報の表示要求情報を入力可能な入力手段と、

表示手段と、

記憶手段に記憶されている放送情報を音声で再生する音声再生手段と、

処理手段を備え、

前記記憶手段は、放送局情報、定期の受信時間帯情報、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報と再生識別情報をグループ識別情報に対応させて記憶し、

前記処理手段は、

前記記憶手段に記憶されているいづれかの定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応する放送局情報で示される放送局の放送情報を前記受信手段により受信し、受信した放送情報と当該放送情報を再生したか否かを示す再生識別情報を、前記記憶手段に、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応させて、当該グループ識別情報に対応させて記憶されている放送情報の受信順序が判別可能な受信順序判別情報とともに記憶させ、

前記入力手段から放送情報の再生要求情報が入力されると、当該再生要求情報で示される放送情報を前記記憶手段から読み出し、読み出した放送情報を前記音声再生手段で再生させるとともに、前記記憶手段に、当該放送情報に対応させて、当該放送情報を再生したことを示す再生識別情報を記憶し、

前記入力手段からグループ識別情報を含む未再生放送情報の表示要求情報が入力されると、当該未再生放送情報の表示要求情報に含まれているグループ識別情報に対応させて前記記憶手段に記憶されている放送情報の中から、各放送情報に対応する再生識別情報が未再生を示している放送情報を判別し、判別した放送情報を示す放送情報判別情報を前記表示手段に表示する、

ことを特徴とする放送情報記憶装置。

【請求項 5】

放送情報を受信する受信手段と、

記憶手段と、

放送情報の再生要求情報と、グループ識別情報を含む未再生放送情報の再生要求情報を入力可能な入力手段と、

記憶手段に記憶されている放送情報を音声で再生する音声再生手段と、

処理手段を備え、

前記記憶手段は、放送局情報、定期の受信時間帯情報、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報と再生識別情報をグループ識別情報に対応させて記憶し、

前記処理手段は、

前記記憶手段に記憶されているいづれかの定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応する放送局情報で示される放送局の放送情報を前記受信手段により受信し、受信した放送情報と当該放送情報を再生したか否かを示す再生識別情報を、前記記憶手段に、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応させて、当該グループ識別情報に対応させて記憶されている放送情報の受信順序が判別可能な受信順序判別情報とともに記憶させ、

前記入力手段から放送情報の再生要求情報が入力されると、当該再生要求情報で示される放送情報を前記記憶手段から読み出し、読み出した放送情報を前記音声再生手段で再生させるとともに、前記記憶手段に、当該放送情報に対応させて、当該放送情報を再生したことを示す再生識別情報を記憶し、

前記入力手段からグループ識別情報を含む未再生放送情報の再生要求情報が入力されると、当該未再生放送情報の再生要求情報に含まれているグループ識別情報に対応させて前記記憶手段に記憶されている放送情報の中から、各放送情報に対応する再生識別情報が未再生を示している放送情報を判別し、判別した放送情報を、各放送情報に対応する受信順序判別情報に基づいて判別した受信順序の順に前記記憶手段から読み出して前記音声再生手段で再生する、

ことを特徴とする放送情報記憶装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記課題を達成するため、各請求項記載の発明が構成される。

(請求項1に記載の発明)

請求項1に記載の発明によれば、放送情報を受信する受信手段と、記憶手段と、処理手段を備える放送情報記憶装置が構成される。

記憶手段は、放送局情報及び定期の受信時間帯情報をグループ識別情報に対応させて記憶する予約情報記憶部と、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報をグループ識別情報に対応させて記憶する放送情報記憶部を有している。放送情報記憶部には、グループ識別情報に対応するフォルダが設定されている。

処理手段は、記憶手段の予約情報記憶部に記憶されている定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応する放送局情報を示されるいずれかの放送局の放送情報を受信手段により受信し、受信した放送情報を、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応するフォルダに記憶させる。当該フォルダが放送情報記憶部に存在しない場合には、当該グループ識別情報に対応するフォルダを放送情報記憶部に設定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

「グループ識別情報」は、放送情報をグループ分け可能な情報であればよく、予約番号、放送情報を記憶するフォルダの識別情報（フォルダ名等）、タイトル等が含まれる。グループ識別情報は、放送情報に対応して放送情報記憶装置で自動的に設定されてもよいし、使用者により設定されていてもよい。また、一度に記憶されているグループ識別情報は、単数でもよいし、複数でもよい。

「放送局情報」は、放送情報を発信する発信元を特定することができればよく、発信元の放送情報を受信するための受信周波数、放送局のチャンネル（チャンネルに対応して受信周波数が記憶されている場合）、放送局の名前（放送局の名前に対応して受信周波数が記憶されている場合）、放送局の番号（番号に対応して受信周波数が記憶されている場合）等が含まれる。

「受信時間帯情報」としては、例えば、曜日、開始時刻と終了時刻が設定される。この際、受信時間帯の開始時刻は、予約された放送情報が確実に開始されているのが好ましく、したがって、入力手段を用いて使用者により設定された受信時間帯の開始時刻よりも少し前に放送情報の記憶が開始されるように設定されていてもよい。この場合、この少し前の時刻からの時間も受信時間帯として含んでも良い。また、受信時間帯の終了時刻は、予約された放送情報が確実に終了されているのが好ましく、したがって、入力手段を用いて使用者により設定された終了時刻よりも少し後に放送情報の記憶が停止されるように設定されていてもよい。この場合、この少し後の時刻までの時間も受信時間帯として含んでも良い。

「受信順序判別情報」は、所定の受信時間帯となる度に、同じグループ識別情報に対応して定期的に記憶される複数の放送情報について、受信の順序が判別可能であればよく、日付や日時でもよいし、番号（1回目、2回目等）でもよい。

「フォルダ」は、記憶手段の中の記憶エリアの概念であり、実際の記憶エリアは連続していないてもよい。したがって、実際には、同じフォルダに記憶される放送情報には、同じ識別情報が付されるだけでもよい。この場合、「「フォルダに記憶させる」とは、同じ識別情報を付して記憶手段に記憶することを言う。

グループ識別情報に対応するフォルダが放送情報記憶部に存在しない場合としては、例

えば、グループ識別情報がフォルダの識別情報（フォルダ名等）であり、このフォルダ識別情報が変更された（フォルダ名がリネームされた）場合、当該フォルダが他の記憶手段（例えば、メモリカードや接続したPCの記憶手段）に移動された場合、当該フォルダが記憶されていたメモリカード等の記憶媒体が交換された場合等を含む。

処理手段がグループ識別情報に対応するフォルダを放送情報記憶部に設定するタイミングとしては、当該フォルダが存在しなくなった場合であればよく、当該フォルダが存在しなくなった時、当該フォルダに放送情報を記憶させる時を含む。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載の放送情報記憶装置によれば、使用者により所望のタイミングで、グループ識別情報（フォルダ識別情報、例えばフォルダ名）に対応するフォルダがリネームされた場合等、当該フォルダが存在しなくなった場合に、放送情報記憶装置は、グループ識別情報に対応するフォルダを放送情報記憶部に設定する。そして、次に当該グループ識別情報に対応して受信した放送情報は、設定したフォルダに記憶させることができる。したがって、フォルダに名称を付けて分類して管理するための操作等が容易であり、分類して管理してあれば、再生時の操作を簡単に行うことができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

（請求項2に記載の発明）

請求項2に記載の発明によれば、放送情報を受信する受信手段と、記憶手段と、グループ識別情報を含むグループ別全再生要求情報を入力可能な入力手段と、記憶手段に記憶されている放送情報を音声で再生する音声再生手段と、処理手段を備える放送情報記憶装置が構成される。

記憶手段は、放送局情報、定期の受信時間帯情報、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報をグループ識別情報に対応させて記憶する。

処理手段は、記憶手段に記憶されているいづれかの定期の放送時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応する放送局情報を示される放送局の放送情報を受信手段により受信し、受信した放送情報を、記憶手段に、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応させて、当該グループ識別情報に対応させて記憶されている放送情報の受信順序が判別可能な受信順序判別情報とともに記憶させる。

また、入力手段からグループ識別情報を含むグループ別全再生要求情報を入力されると、当該グループ別全再生要求情報に含まれているグループ識別情報に対応する放送情報を、各放送情報に対応する受信順序判別情報に基づいて判別した受信順序の順に記憶手段から読み出して音声再生手段で再生する。

「入力手段」からは、典型的には、グループ識別情報、放送局情報、定期の受信時間帯情報が入力され、当該入力された放送局情報、定期の受信時間帯情報が、当該入力されたグループ識別情報に対応して、記憶手段に記憶される。

「グループ別全再生要求情報」は、同じグループ識別情報に対応して記憶されている放送情報を全て受信順序の順に再生することを要求する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2に記載の放送情報記憶装置によれば、同じグループ識別情報に対応させて複数の受信時間帯の放送情報を定期的に記憶することができるとともに、受信順序の順に連続して再生することができる。これにより、使用者は、複数の受信時間帯においてシリーズで放送された放送情報を受信順序の順に再生する場合、再生する放送情報を1つずつ選択する必要がなく、再生時の操作を簡単に行うことができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(請求項3に記載の発明)

請求項3に記載の発明によれば、放送情報を受信する受信手段と、記憶手段と、グループ識別情報及び受信順序判別情報を含むグループ別部分再生要求情報を入力可能な入力手段と、記憶手段に記憶されている放送情報を音声で再生する音声再生手段と、処理手段を備える放送情報記憶装置が構成される。

記憶手段は、放送局情報、定期の受信時間帯情報、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報をグループ識別情報に対応させて記憶する。

処理手段は、記憶手段に記憶されているいずれかの定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応した放送局情報で示される放送局の放送情報を受信手段により受信し、受信した放送情報を、記憶手段に、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応させて、当該グループ識別情報に対応させて記憶されている放送情報の受信順序が判別可能な受信順序判別情報とともに記憶させ、

入力手段からグループ識別情報と受信順序判別情報を含むグループ別部分再生要求情報が入力されると、当該グループ別部分再生要求情報に含まれているグループ識別情報に対応して記憶手段に記憶されている放送情報の中から、当該グループ別部分再生要求情報に含まれている受信順序判別情報で示される受信順序以降に受信された放送情報を判別し、判別した放送情報を、各放送情報に対応する受信順序判別情報に基づいて判別した受信順序の順に記憶手段から読み出して音声再生手段で再生する。

「グループ別部分再生要求情報」は、同じグループ識別情報に対応して記憶されている放送情報のうち、当該グループ別部分再生要求情報に含まれている受信順序判別情報で示される受信順序以降に受信された放送情報を受信順序の順に再生することを要求する。

なお、1つのグループ識別情報に対応して記憶される「定期の受信時間帯情報」は、単数でもよいし、複数でもよい。

請求項3に記載の放送情報記憶装置によれば、同じグループ識別情報に対応させて同じ受信時間帯に放送される放送情報を定期的に記憶することができる。また、同じグループ識別情報に対応して定期的に記憶されている同じ受信時間帯の放送情報のうち、入力手段を用いて入力された受信順序判別情報で示される受信順序以降に受信された放送情報を受信順序の順に連続して再生することができる。これにより、使用者は、同じ受信時間帯においてシリーズで放送される放送情報を受信順序の順に再生する場合、再生する放送情報を1つずつ選択する必要がなく、再生時の操作を簡単に行うことができる。

また、シリーズの放送情報のうち、未再生の放送情報を再生する際に、使用者は、再生済の放送情報（例えば、未再生の放送情報の直前の再生済みの放送情報）も再び再生したい場合がある。この場合、本発明の放送情報記憶装置を用いれば、再生済みの放送情報の受信順序判別情報をグループ別部分再生要求情報に含ませればよいので、再生時の設定操

作を簡単に行うことができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(請求項4に記載の発明)

請求項4に記載の発明によれば、放送情報を受信する受信手段と、記憶手段と、記憶手段に記憶されている放送情報の再生要求情報とグループ識別情報含む未再生放送情報の表示要求情報を入力可能な入力手段と、表示手段と、放送情報を音声で再生する音声再生手段と、処理手段を備える放送情報記憶装置が構成される。

記憶手段は、放送局情報、定期の受信時間帯情報、放送情報及び当該放送情報の受信順序判別情報と再生識別情報をグループ識別情報に対応させて記憶する。

処理手段は、記憶手段に記憶されているいづれかの定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応した放送局情報で示される放送局の放送情報を受信手段により受信し、受信した放送情報と当該放送情報を再生したか否かを示す再生識別情報を、記憶手段に、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応させて、当該グループ識別情報に対応させて記憶されている放送情報の受信順序が判別可能な受信順序判別情報とともに記憶させる。

また、入力手段から放送情報の再生要求情報が入力されると、当該再生要求情報で示される放送情報を記憶手段から読み出し、読み出した放送情報を音声再生手段で再生させるとともに、記憶手段に、当該放送情報に対応させて、当該放送情報を再生したことを示す再生識別情報を記憶する。

入力手段からグループ識別情報含む未再生放送情報の表示要求情報が入力されると、当該未再生放送情報の表示要求情報に含まれているグループ識別情報に対応させて記憶手段に記憶されている放送情報の中から、放送情報に対応する再生識別情報が未再生を示している放送情報を判別し、判別した放送情報を示す放送情報判別情報を表示手段に表示する。

再生識別情報は、再生済みの放送情報にのみ当該放送情報に対応させて記憶手段に記憶させててもよいし、未再生の放送情報にのみ当該放送情報に対応させて記憶させ再生した場合に消去してもよい。また、再生済みの放送情報と未再生の放送情報について相違する再生識別情報を双方の放送情報に対応させて記憶させててもよい。

表示手段に表示される「放送情報判別情報」は、使用者が各放送情報を区別可能な態様の表示情報であればよい。「放送情報判別情報」は、各放送情報の受信順序が判別可能な態様であることが好ましく、例えば、当該放送情報が受信された（あるいは記憶された）日付あるいは日時、また、シリーズの何番目の番組であるかを示す情報（受信した順序）等が好ましい。

なお、1つのグループ識別情報に対応して記憶される「定期の受信時間帯情報」は、単数でもよいし、複数でもよい。

請求項4に記載の放送情報記憶装置によれば、未再生の放送情報を一覧表示することができる。これにより、使用者は未再生の放送情報を把握し易い。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(請求項5に記載の発明)

請求項 5 に記載の発明によれば、放送情報を受信する受信手段と、記憶手段と、記憶手段に記憶されている放送情報の再生要求情報と、グループ識別情報含む未再生放送情報の再生要求情報を入力可能な入力手段と、放送情報を音声で再生する音声再生手段と、処理手段を備える放送情報記憶装置が構成される。

記憶手段は、放送局情報、定期の受信時間帯情報及び放送情報をグループ識別情報に対応させて記憶する。

処理手段は、記憶手段に記憶されているいづれかの定期の受信時間帯情報で示される定期の受信時間帯に達したことを判別すると、当該定期の受信時間帯に達した定期の受信時間帯情報に対応した放送局情報で示される放送局の放送情報を受信手段により受信し、受信した放送情報と当該放送情報を再生したか否かを示す再生識別情報を、記憶手段に、当該定期の受信時間帯に達した受信時間帯情報に対応するグループ識別情報に対応させて、当該グループ識別情報に対応させて記憶されている放送情報の受信順序が判別可能な受信順序判別情報とともに記憶させ、

入力手段から放送情報の再生要求情報が入力されると、当該再生要求情報で示される放送情報を記憶手段から読み出し、読み出した放送情報を音声再生手段で再生させるとともに、記憶手段に、当該放送情報に対応させて、当該放送情報を再生したことを示す再生識別情報を記憶し、

入力手段からグループ識別情報含む未再生放送情報の再生要求情報が入力されると、当該未再生放送情報の再生要求情報に含まれているグループ識別情報に対応させて記憶手段に記憶されている放送情報の中から、各放送情報に対応する再生識別情報が未再生を示している放送情報を判別し、判別した放送情報を、各放送情報に対応する受信順序情報に基づいて判別した受信順序の順に記憶手段から読み出して音声再生手段で再思する。

なお、1つのグループ識別情報に対応して記憶される「定期の受信時間帯情報」は、単数でもよいし、複数でもよい。

請求項 5 に記載の放送情報記憶装置によれば、未再生の放送情報を抽出して、自動的に再生することができる。これにより、使用者が未再生の放送情報を再生する操作が簡単であり便利である。